

目標年度 令和9年度

第12次

熊本県野菜振興計画書

～食料安全保障の確保につながる野菜産地の維持・発展～

令和7年（2025年）8月

熊 本 県

目 次

I	基本方針	・・・ P 1
II	具体的方策	
1	担い手確保と生産体制強化	
(1)	担い手の確保・育成	・・・ P 2
(2)	スマート農業・DXの実装加速化による生産性向上	・・・ P 3
(3)	生産環境に適応した品種育成・技術の開発・導入	・・・ P 3
(4)	地域の特色を活かした生産振興	・・・ P 4
(5)	食の信頼への対応	・・・ P 5
(6)	花粉交配用昆虫等の安定確保	・・・ P 5
2	販売力強化と安定供給体制の構築	
(1)	需要に応じた生産・出荷体制づくり	・・・ P 5
(2)	効果的な販売促進活動の展開	・・・ P 6
(3)	くまもと野菜のブランド化、認知度向上、高品質な商品づくり	・・・ P 6
(4)	適正な価格形成に向けた理解醸成	・・・ P 7
(5)	集出荷施設の再編と機能向上	・・・ P 7
(6)	物流課題への対応	・・・ P 8
(7)	くまもと野菜の輸出拡大	・・・ P 8
3	気象災害のリスク対応と持続可能な農業の推進	
(1)	セーフティネットの加入促進	・・・ P 9
(2)	地球温暖化や台風等への対応	・・・ P 9
(3)	生産資材価格高騰への対応	・・・ P10
(4)	病害虫・鳥獣被害への対応	・・・ P10
(5)	環境にやさしい農業の推進	・・・ P11
(6)	農業用廃プラスチック類の適正処理	・・・ P11
III	生産・販売対策	
1	主要品目	・・・ P13
①	トマト	
②	ミニトマト	
③	いちご	
④	すいか	
⑤	メロン	
⑥	なす	
2	その他品目	・・・ P21
⑦	きゅうり	
⑧	キャベツ	
⑨	ほうれんそう	
⑩	レタス	
⑪	アスパラガス	
⑫	ブロッコリー	
⑬	だいこん	
⑭	にんじん	
⑮	しょうが	
⑯	かんしょ	
⑰	ばれいしょ	

IV 振興目標（指標）	・ ・ ・ P22
-------------	-----------

【参考資料】

1 野菜の生産動向	・ ・ ・ P23
2 流通及び価格の動向	
3 燃油・資材等価格の動向	
4 野菜の消費動向	

I 基本方針

本県の野菜生産は、昭和 45 年から「熊本県野菜振興計画」（以下「計画」）を基本に振興を図っており、これまでに気象災害に強い施設や環境制御技術に取り組む次世代型施設園芸の整備推進、露地野菜生産拡大など、産地の持続的発展につながる総合的施策を実施してきた。その結果、野菜の産出額（いも類含む）は令和 5 年に 1,426 億円と過去最高を計上し、県産出額に占める割合は 35%を超える水準で推移するなど、野菜は本県農業の主要分野となっている。

近年の農業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年に 5 類感染症へ移行し、販売促進活動などの経済活動が本格的に再開されつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻など国際情勢の悪化により、燃油などの生産資材価格が高騰し、引き続き農家経営を圧迫する状況が続いている。

このような中、令和 6 年 6 月に「食料・農業・農村基本法」が施行以来初めて改正され「食料安全保障の確保」や「合理的な価格形成」が新たに盛り込まれるなど、日本の農業は大きな転換点を迎えている。本県においても、農業・農村が持続的に発展していくための熊本県食料・農業・農村基本計画を策定し、「稼げる農畜産業」の実現につなげる施策をとりまとめている。

これらを踏まえ、本県の野菜が将来にわたって消費者の期待に応え、持続的に発展する経営を確立するため、令和 6～9 年度の 4 年間を対象とした「第 12 次熊本県野菜振興計画」を策定する。本計画では、くまもと野菜の維持・発展に不可欠な担い手の確保育成をはじめ、全国有数の野菜の供給産地として「食料安全保障の確保」の一翼を担う生産体制の強化、農家所得の向上と産地の持続的発展に向けた販売力の強化、地球温暖化による気温上昇や激甚化・頻発化する自然災害、国際情勢の変化に伴う資材価格の高騰など、様々なリスクへの対応を盛り込んでいる。併せて、本県の農林畜水産物と食文化が持つポテンシャルを最大限に活用した「稼げる農林畜水産業」の実現や「食関連産業」の発展を推進する「食のみやこ熊本県」の創造につなげる計画とする。

なお、本計画は県食料・農業・農村基本計画と密接に連携し、野菜振興をより効果的に推進するため、計画期間を従来の 5 年間から 4 年間に変更している。

Ⅱ 具体的方策

1 担い手確保と生産体制強化

本県は、天草の温暖な海岸島しょ地から、中央部に広がる水田や畑地、阿蘇や上益城東部などの標高が高く冷涼な地域など、地形や気候の変化に富んでいる。

各地域では、適地適作を基本に、地形や気候条件を活かした野菜生産が行われており、トマトやなす、キャベツなどの品目では、県内各産地の作型を組み合わせることで周年出荷が行われており、消費地への食料の安定供給を担っている。

今後は、食料安全保障の確保の観点から、さらなる安定供給が求められることが想定されるため、担い手の確保・育成やスマート農業技術等の導入、新品種・新技術の開発と普及など生産体制の強化に取り組む野菜の供給力を維持・強化する。

(1) 担い手の確保・育成

野菜生産では、収穫や管理など人手に頼った作業が多い。しかし、産地では担い手の減少や高齢化が今後一層進み、生産量の維持に必要な労力や人材の不足がより深刻となってくることが見込まれる。このため、地域が一体となり、親元就農をはじめとする新規就農者や認定農業者、地域営農組織等の担い手の確保・育成に取り組むことで、生産量や産地の維持を図る。

新規就農者の確保・育成においては、農業師匠制度などの関係機関が一体となって新規就農者を育成する体制整備や野菜に特化した専用研修施設での技術習得支援が進んでいることから、これらの特徴ある取組みを継続的に支援する。

なお、地域の育成体制を整備する際には、就農者の呼び込み、相談対応の段階から研修、就農、定着までの全てのステージで、市町村、JA、生産部会などの関係機関が情報共有を図りながら一体となって取り組んでいく。

また、就農者の初期投資の負担を軽減するため、リタイアする農業者の農地・農業用施設などの経営資産や遊休施設の有効活用を支援し、就農しやすい環境を整備するとともに、栽培技術のスムーズな習得を図るため、産地で培ってきた技術を動画などにより「見える化」した分かりやすいマニュアルを作成する。

さらに、地域営農組織等においては、経営基盤強化のため野菜品目の導入が進んでいることから、継続的に支援を行い地域の重要な担い手として育成する。

また、規模の大きな施設野菜農家や法人などの経営体、集出荷施設において安定的に人材を確保するため、外国人材や農福連携などの担い手に対応した受入体制や環境整備を推進する。

（２）スマート農業・DXの実装加速化による生産性向上

令和６年６月に農業者の減少などの農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業生産性の向上を図ることを目的とするスマート農業技術活用促進法が公布された。

本県では、産地の担い手の高齢化や減少、労働力不足といった課題に対し、新たに開発されるロボット・AI・IoTなどの最先端技術の活用による、作業の省力化やさらなる生産性向上に取り組む。

なお、現地では、新たに開発された技術や機械の実証を行い、効果を確認した上で普及推進する。

具体的な取組みとして、施設野菜では、ハウス内環境と匠の技の「見える化」によって栽培環境の最適化を図るとともに、センシング技術を活用し生産者間で情報を共有化することによる栽培技術の高位平準化に取り組む。

また、露地野菜では、出荷予測システムの開発、機械化一貫体系の導入による労働負荷軽減や効率的な栽培技術の普及に取り組む。なお、機械化一貫体系の導入に際しては、機械に対応した栽培様式の検討を併せて進める。

加えて、出荷量の集計や分荷作業に労力を要している集出荷作業の省力化や輸送の効率化を図るため、荷受予約システムなどの導入・普及を推進する。

（３）生産環境に適応した品種育成・技術の開発・導入

担い手の減少や労働力不足、地球温暖化による気温上昇や気象災害の発生、新たな病害虫の侵入、生産資材価格の高騰など、野菜を生産する環境は厳しい状況にある。

その中で、野菜の供給産地の役割を担っていくためには、供給力を維持しながら、消費者や実需者が求める質の高い野菜を安定して供給することが重要である。

このため、県農業研究センターを中心に、生産現場や消費者・実需者ニーズに対応した魅力ある新品種の育成や低コスト・省力生産技術、病害虫対策技術などを開発し、普及を図る。

①くまもと野菜の安定生産・需要拡大につながる新品種の開発・選定

本県の魅力を発信することができ、生産性、耐病性に優れる品種や気候変動に強い品種を開発・選定するとともに、美味しさや健康志向、流通形態など多様化する消費者や実需者ニーズへの対応にも取り組む。

特に、いちごの品種開発においては、良食味を有し、収量性や輸送性に優れる品種を育成することで、消費地における産地の競争力を高める。また、近年面積が増加しているミニトマトでは、黄化葉巻病耐病性を有し、高収量・省力生産につながる品種の選定に取り組む。

②生産性向上を目指した技術開発

国内外に向けた競争力の強化や食料の安定供給、低コスト・省力生産、鮮度保持・品質維持につながる技術を開発するとともに、地球温暖化や新たな病害虫に対応した安定生産技術を開発する。

特に、いちごでは、「ゆうべに」の早生性や高い収量性といった特性を最大限に発揮させる安定生産技術や難防除害虫の有効な防除法などを開発する。

また、近年面積が増加しているミニトマトでは、高収量・省力生産技術の開発に取り組む。

更に、高齢化等により近年面積が減少しているウリ類では、春夏すいかの生産環境変化に対応した省力・低コスト技術開発に加え、主力作型の果実肥大技術及び高温期の品質安定技術の開発、半促成地這メロンにおいては、気候変動に対応した生産技術を検討し、高単価の時期の出荷が可能な安定生産技術の開発に取り組む。

(4) 地域の特色を活かした生産振興

本県の中山間地域では、夏秋トマト、いちご、キャベツ、アスパラガス、しょうがなどの地域特性を活かした野菜産地が形成されている。しかし、平坦地域に比べて高齢化や担い手減少が急速に進んでおり、農業を含む地域の活力低下が危惧される。

このため、気候など中山間地域の多様な環境を活かした野菜の導入や高付加価値化、販路開拓を支援するとともに、新たな品目を導入した経営が早期に安定するよう、技術面・経営面においても継続して支援する。

また、地域営農組織、農業法人など担い手を育成するとともに、生産性向上や効率化、省力化を目的としたスマート農業技術の導入により産地の持続的発展を支援する。

さらに、高齢化の進展、中山間地域の生産条件等の現状を踏まえ、ニンニクなどの低コストで軽量の野菜品目の検討や効率的な集出荷・輸送販売体制の確立を支援する。

（５）食の信頼への対応

近年、世界的に食の信頼に対する関心が高まっており、大阪・関西万博などの国際的な催しでは、農産物の調達基準にGAP（農業生産工程管理）認証が盛り込まれている。また、大手量販店・コンビニエンスストアとの取引や輸出に際してもGAP認証を求められるケースが増加してきている。食の信頼に対する関心は、今後一層高まっていくと見込まれることから、食品の安全性や生産工程に対する信頼性を向上させ、国内外に向けた競争力を強化するため、GAPの認証取得を支援する。

（６）花粉交配用昆虫等の安定確保

ミツバチやマルハナバチなどの花粉交配用昆虫は、いちご、すいか、メロン、トマトの栽培において、省力化や品質向上を図るうえで必要不可欠である。

これまで、いちごやすいか、メロンでは、地元の養蜂家からの花粉交配用ミツバチの安定供給に支えられ、安定生産や産地拡大につなげてきた。しかし近年、気象の影響やミツバチに寄生するダニの被害で供給が不安定な状況が続いている。

このことから、引き続き、園芸農家・県養蜂組合・県経済農業協同組合連合会・県で構成する熊本県花粉交配用ミツバチ対策協議会を中心に、適正飼養管理の徹底や安定供給対策などに取り組むとともに、ミツバチ代替昆虫の検討等を行う。

また、トマトで広く利用されているセイヨウオオマルハナバチについては、特定外来生物に指定されていることから、防虫ネットなどの野外逸出対策をしたハウス内で飼養管理の徹底を図るとともに、在来クロマルハナバチへの計画的な転換を啓発する。

２ 販売力強化と安定供給体制の構築

人口減少や高齢化による「食料消費量」の減、「食の外部化」の進展、「食の信頼への関心」の高まり、物流問題など、国内における野菜の販売を取り巻く情勢は年々と変化してきている。一方、海外では食の信頼や健康への関心の高まりから日本食人気が高まっている。

これらの変化に対応し、国内の消費者や実需者はもとより海外からも選ばれる産地となるため、さらなる販売力の強化に取り組む。

（１）需要に応じた生産・出荷体制づくり

消費地の需要に応じて、安定的に供給する生産体制や供給過剰を起こさない出荷体

制を構築することにより、競争力の強化や価格の安定化を図る。

トマトでは、厳寒期の消費喚起対策を推進するとともに、加工・業務用仕向の検討や優良品種の導入、生理障害（黄変果、裂果）・病虫害対策などにより出荷の安定・平準化を図る。

また、いちごでは、年内から春先まで安定出荷できる生産体制を確立するために「ゆうべに」の面積拡大と生産技術の向上と合わせ、パッケージセンターを活用した出荷体制の整備・効率化を推進する。

一方、コロナ禍以降、内食や中食需要の増加に伴い、冷凍野菜や総菜の消費が増加するとともに、食の安全・安心に対する関心の高まりから加工・業務用野菜の国産回帰が進んでいる。このため、加工・業務用に適した品種や栽培様式の検討、機械化一貫体系の構築や大規模生産法人等への露地野菜導入、契約取引など加工・業務用野菜への取組みを推進する。

（２）効果的な販売促進活動の展開

本県では、トップセールスなどによる販売強化、熊本県青果物消費拡大協議会や熊本農産物生産・販売連携強化推進協議会との連携による県産野菜の販路拡大に取り組んでいる。また、（一社）熊本県野菜振興協会では、野菜ソムリエの資格取得を支援し、販促活動の強化を図っている。今後もメディアの活用はもとより、急速に発展するSNSの活用や食品企業とのコラボなど多種多様な取組みを展開していく。

また、大都市圏の量販店やレストランに対し、県内産地見学による交流や熊本フェアの開催などを行うことで連携を強化し、必要な売場の確保や販路拡大、取引量の増加を図る。

加えて、企業の社員食堂において県産農産物をPRすることで、認知度向上や消費拡大を図る。

（３）くまもと野菜のブランド化、認知度向上、高品質な商品づくり

消費者から選ばれる産地となるためには、消費者がくまもと野菜の品質の高さや生産へのこだわりなどの価値を知り、安心して購入できるようにすることが必要である。

このため、生産、加工、流通・輸送、市場、小売の各段階の事業者が付加価値を向上させ、消費者に伝えることが重要となる。

そこで、くまもと野菜のブランド化や認知度向上、高品質な商品づくりに取り組む。

①ブランド化に向けた取組

特色あるくまもと野菜については、こだわりの商品を求める大都市圏の百貨店や飲食店、食品事業者などへの情報発信を強化するとともに、地理的表示保護制度（GI制度）への登録支援を進め、ブランド保護や他産地との差別化を図るとともに、熊本ブランドの戦略的なPRを展開する。

②認知度向上に向けた取組

大都市圏の百貨店やレストラン等でのフェアの開催や販売促進活動の実施のほか、「くまもとの赤」を切り口にしたPR活動や国内外に発信力のある各種大使やインフルエンサーの活用、食品企業と連携した物日の新規提案、海外での認知度向上などの取組みを支援する。

③高品質な商品づくり

食味や外観に優れるだけでなく、安定生産につながる新品種の導入を推進する。また、品質、日持ち性を向上させるため、土づくり、排水対策、きめ細やかな温度管理、予冷といった基本の管理技術を徹底する。

（４）適正な価格形成に向けた理解醸成

近年、生産資材価格の高騰の影響による農家経営の圧迫が続いている。このため、国は売り手側（生産者）と買い手側（小売りなど）の当事者間の交渉により、生産コスト上昇の影響が食料価格に適切に考慮される仕組みの法制化がなされた。本県も国と連携しながら適正な価格形成に向け取組みを進める。

（５）集出荷施設の再編と機能向上

集出荷施設は、共同利用による効率的な運営のもと、消費地の需要に応じた規格や品質の野菜を安定的に供給するために欠くことのできない拠点として重要な役割を担っている。

本県では、選果機の老朽化や生産現場のニーズに対応するため、県内の主要な集出荷施設の再編整備を進めてきた。

また、国は、食料・農業・農村基本法に基づく農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地の支援を進めている。

このため、今後も再編整備を進めるとともに、鮮度保持・計画出荷のための予冷や貯蔵施設、物流課題に対応するためのパレタイザーなどの機械導入を推進し、機能強化や自動化に加え、既存施設の長寿命化を図る。

なお、再編整備をスムーズに進めるため、集出荷施設間の規格や選果基準の統一や簡素化にも併せて取り組む。

加えて、集出荷施設などに専門家を派遣し、施設、機械の高度化や一連の作業の最適化への取り組みを進める。

また、今後、高齢化などによる産地の縮小が予想されるため、JA間の枠組みを超えた広域集荷体制、多品目利用による施設の広域利用を推進する。

(6) 物流課題への対応

本県の野菜生産は、大都市圏の消費地への遠隔輸送を基本に発展してきた。しかし、出荷資材の価格高騰に加えて、トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用されたことにより、効率的で安定した輸送体制の構築や物流コストの低減が喫緊の課題となっている。

そこで、産地と物流事業者や市場といった関係機関が一体となり、出荷規格や容器の簡素化、品質保持技術の確立、積み合わせ輸送やストックポイント等の拠点物流システムの整備など、効率的な輸送体制の構築とコスト低減の取り組みを進める。

また、集出荷作業や配送トラックの手配など物流の効率化を図るため、集出荷システムの開発を支援する。

(7) くまもと野菜の輸出拡大

日本産農産物の品質の高さや日本食人気の高まりにより、アジアを中心に輸出が拡大している。

野菜では、いちごやメロンなど、高品質で特徴ある品目が輸出されている。今後もアジア圏を主なターゲットと位置づけ、輸出の拡大に向けた、品質保持技術の実証、商談会やPRイベントの開催などを支援する。

また、輸出に取り組む産地支援として、ハウスや集出荷施設などの生産体制強化を

進めるとともに、輸出先国の残留農薬基準に対応する防除暦の策定を支援し輸出量の確保を図る。

加えて、優良な県育成品種の海外流出や無断増殖防止のため、海外での品種登録を進める。

3 気象災害のリスク対応と持続可能な農業の推進

近年、夏から秋にかけての猛暑や干ばつ、冬の低温や積雪など極端な気象が発生しやすくなっており、収量や販売価格に影響を及ぼすとともに、病害虫の発生リスクも増加している。また、世界的に環境問題への関心が高まる中、環境負荷低減の取組みと農林水産業の持続的発展の両立が求められている。

このため、野菜生産を取り巻く様々なリスクへの備えを推進するとともに、国が農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現するために策定した「みどりの食料システム戦略」への対応を図ることで、持続可能な生産体制を構築する。

(1) セーフティネットの加入促進

野菜経営は、気候変動や気象災害等による生産量減少、価格低下、生産施設の被災や世界情勢の影響による燃料価格の高騰など様々なリスクにさらされている。

このため、野菜価格安定制度や園芸施設共済、収入保険などへの加入をさらに促進するとともに、燃料価格高騰に対しては、施設園芸セーフティネット構築事業の活用を進める。

なお、野菜価格安定制度と収入保険等、重複加入ができない制度について、農業者が自らの経営に適したセーフティネットを選択し、加入できるよう取組みを進める。

また、野菜価格安定制度においては、既存の指定産地において、担い手の減少等により要件を満たさなくなった産地が発生しており、地域内の共販の推進や他産地との再編等により事業継続を支援していく。

(2) 地球温暖化や台風等への対応

二酸化炭素等の温室効果ガスの増加に伴い、地球規模で温暖化が進展している。気象庁によると本県の猛暑日（35℃以上）は直近10年間で2日、熱帯夜（25℃以上）は4日増加している。また、近年は全国的に猛暑の影響を受け農作物への被害が問題となっていることから、対策技術の検証や普及に取り組む。

特にトマトでは、裂果対策の検証や優良品種の選定、黄変果対策マニュアルを活用

した基本対策のさらなる徹底に取り組む。

また、いちごにおいては、「ゆうべに」の花芽分化を安定させる育苗管理技術の開発などに取り組む。

加えて、地球温暖化の影響により豪雨や台風などの災害が頻発化・激甚化していることから、国の事業を積極的に活用し気象災害に強い耐候性ハウスの整備を引き続き進めるとともに、ハウスの導入価格高騰に対応するため、既存ハウスの補強に取り組むなど、経営に合わせた耐候性の強化を推進する。

(3) 生産資材価格高騰への対応

ロシアのウクライナ侵攻などの影響から、燃油等の生産資材価格が高騰し、農家経営を圧迫する状況が続いている。

このため、燃油や肥料、農薬の削減技術の開発や普及を進めるとともに、コスト低減につながる資機材の導入や保温対策等の基本技術の徹底などを推進する。

また、燃油価格高騰に対しては、施設園芸セーフティネット構築事業の活用を進める。

(4) 病害虫・鳥獣被害への対応

近年の温暖化による気候変動、人やモノの国境を越えた移動の増加などに伴い、国内及び県内未発生の重要病害虫の侵入するリスクが高まっている。また、鳥獣被害も継続して続いており、近年は鳥による露地野菜の被害も発生している。

このため、病害虫や鳥獣被害への対応を強化することで、安定生産と農家所得の向上を図る。

①病害虫対策の推進

重要病害虫については、県内に侵入した場合に、早期に発見し、速やかに的確な防除を実施できるよう、侵入警戒の強化並びに初動防除・まん延防止の体制整備に取り組む。

また、難防除病害虫に対しては、生物的・物理的・耕種的・化学的な防除方法を組み合わせた総合的病害虫管理を推進するとともに、有効な防除法の開発にも取り組む。特にトマトやウリ類産地における微小害虫やウイルス病対策については、総合的な対策を徹底するとともに、休耕期間の設定や防除意識の統一など、地域が一体となった防除体制の整備を進める。

さらに施設栽培で問題となっている、土壌病害については、土壌消毒や抵抗性品種などの技術を組み合わせて対応する。

②鳥獣被害対策の推進

鳥獣被害防止対策は、地域の実情に合わせて、エサ場の除去などの「生息環境管理」、侵入防止柵の設置などの「侵入防止対策」、箱わななどの「有害鳥獣捕獲」を総合的に組み合わせ、地域が主体となって対策に取り組むことが重要となる。

そこで、生産現場では、「生息環境管理」と「侵入防止対策」を基本に、収穫残渣の適正処理を行うとともに、露地野菜では鳥類に対する追い払い対策の徹底、施設野菜では侵入防止対策などにより被害の未然防止に努める。

(5) 環境にやさしい農業の推進

本県では、きれいな地下水と豊かな土を守り熊本の宝として引き継がれていくよう、地下水と土を育む農業推進条例に沿って取組みを進めてきたところであるが、地球温暖化による大規模な自然災害の頻発や生物の生息環境への影響などを受け、環境に配慮した対応の強化が求められている。そこで、環境負荷を低減させ持続的な野菜生産を進めるため、熊本県みどりの食料システム基本計画に基づき、土づくりを基本としたくまもとグリーン農業とCO₂ゼロエミッション化を推進する。

特に、CO₂ゼロエミッション化については、国の「みどりの食料システム戦略」で2030年までに加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設の割合を50%とする目標が掲げられている。冬季に加温を行う施設園芸は化石燃料に大きく依存しているが、加温方法の転換にはコストを要することから、費用対効果を検証したうえで、導入を図っていく。

加えて、燃油消費量の削減につながる低温伸長性品種の導入や変温管理技術、局所加温技術、CO₂排出削減にむけた畝連続栽培、有機物の施用による土壌炭素貯留技術などの開発に取り組む。

(6) 農業用廃プラスチック類の適正処理

本県の園芸用施設面積は全国1位で、施設の被覆資材に多くのプラスチック類が使用されている。また、露地栽培でもマルチシートや肥料袋など様々なプラスチック類が使用されていることから、地域の協議会を中心としてリサイクルや適正処理をさらに推進するとともに、県農業用廃プラスチック類処理対策協議会と連携し、不法投棄

や野焼きの防止、海洋プラスチックごみの発生抑制に向けた啓発活動に取り組む。

Ⅲ 生産・販売対策

1 主要品目

① トマト

振興方針	全国1位の生産県として、消費者・実需者ニーズに対応した品質確保と安定出荷に取り組むとともに、厳寒期のさらなる消費拡大を推進する。																																										
現 状 問 題 点 課 題	1 栽培面積（※この項、農林水産統計値。他品目も同じ） ・全国の栽培面積は令和5年で8,280ha、減少傾向となっている。 ・本県の栽培面積は令和5年で726ha、減少傾向であるが全国1位を維持している。 2 品種構成 （冬春トマト）トマト黄化葉巻病耐病性品種が85.5%となっている。 （夏秋トマト）「りんか409」が主力品種となっている。 令和6年産冬春トマト主要品種面積 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th><th colspan="4">トマト黄化葉巻病耐病性品種</th><th colspan="3">同左感受性品種</th><th rowspan="2">合計</th></tr> <tr> <th>品種名</th><th>かれん</th><th>プリムドンナ</th><th>アニモ</th><th>その他</th><th>りんか409</th><th>れおん</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積 (ha)</td><td>117.4</td><td>55.2</td><td>36.8</td><td>106.7</td><td>16.9</td><td>13.1</td><td>9.9</td><td>356.0</td></tr> <tr> <td>占有率 (%)</td><td>33.0</td><td>15.5</td><td>10.3</td><td>30.0</td><td>4.7</td><td>3.7</td><td>2.8</td><td>100</td></tr> </tbody> </table> JA熊本経済連作付意向調査より 3 栽培技術 ・トマト黄化葉巻病等のウイルス病による減収が問題となっている。 ・冬春トマトでは、厳寒期の需給バランスの崩れによる販売価格の低迷や高温期の果実品質低下（裂果・黄変果）が問題となっている。 ・夏秋トマトでは、夏季の高温による生育不良が問題となっており、かん水等の栽培管理の省力化が課題となっている。 4 流通・販売 ・需給バランスの崩れで販売価格が低迷しやすい。 ・出荷期間をとおした品質の安定や高温期の品質改善（裂果・黄変果）が求められている。 5 施設設備等 ・生産コストが高止まりしていることから、収量・品質の向上と併せて、栽培体系のさらなる低コスト化が課題となっている。 ・気象災害への備えが必要であるが、資材費高騰の影響により低コスト耐候性ハウス等の施設導入は停滞している。 ・ヒートポンプ等脱炭素技術の普及は、導入コストが高いなどの理由により進んでいない。 6 輸送体制 ・物流問題への対応として、効率的な輸送体制の構築が課題となっている。								種別	トマト黄化葉巻病耐病性品種				同左感受性品種			合計	品種名	かれん	プリムドンナ	アニモ	その他	りんか409	れおん	その他	面積 (ha)	117.4	55.2	36.8	106.7	16.9	13.1	9.9	356.0	占有率 (%)	33.0	15.5	10.3	30.0	4.7	3.7	2.8	100
種別	トマト黄化葉巻病耐病性品種				同左感受性品種			合計																																			
品種名	かれん	プリムドンナ	アニモ	その他	りんか409	れおん	その他																																				
面積 (ha)	117.4	55.2	36.8	106.7	16.9	13.1	9.9	356.0																																			
占有率 (%)	33.0	15.5	10.3	30.0	4.7	3.7	2.8	100																																			
振興方策	1 品 種 ・冬春トマトでは、良食味のトマト黄化葉巻病耐病性品種や裂果・黄変果の発生が少ない品種の導入拡大を進める。 ・夏秋トマトでは、高温下においても収量・品質が安定する品種の導入を進める。 2 栽培技術 ・ウイルス病蔓延回避のため、地域一丸となった対策徹底を推進する。 ・難防除病害虫対策のため、化学農薬だけに頼らない総合的病害虫管理を推進する。 ・冬春トマトでは、摘果等による出荷平準化や裂果・黄変果対策技術の徹底を進める。 ・夏秋トマトでは、高温対策や自動かん水装置等の省力化技術の導入を推進する。																																										

	3 流通・販売 ・多様なプロモーションによる厳寒期の消費喚起を図る。 ・加工・業務用等の新たな販路を開拓することで需給バランスの崩れによる価格低迷を防止する。 ・優良品種の導入や対策技術の徹底、選果基準の統一等により品質向上を図る。 4 施設装備等 ・保温対策や適正施肥、適期防除の再徹底等により省エネ・低コスト化を図る。 ・冬春トマトでは低コスト耐候性ハウス、夏秋トマトでは強化型単棟ハウスの導入と併せて、既存ハウスの補強を推進することにより気象災害への備えを強化する。 ・普及性のある脱炭素技術の検証を進める。 5 輸送体制 ・集出荷作業や配送トラックの手配など物流の効率化を図るため、集出荷システムの開発等を支援する。
--	---

②ミニトマト

振興方針	全国 1 位の生産県として、消費者・実需者ニーズに対応した品質確保と安定出荷に取り組むとともに、面積が増加傾向であることから、さらなる消費拡大を推進する。							
現 状 問 題 点 課 題	1 栽培面積							
	・ 全国の栽培面積は令和 5 年で2,670ha、増加傾向にある。							
	・ 本県の栽培面積は令和 5 年で499ha、全国 1 位であり増加傾向にある。							
	2 品種構成							
	・ 冬春ミニトマトでは、「小鈴系」や「千果系」が主力品種となっている。							
	令和 6 年産冬春ミニトマト主要品種面積（※黄化葉巻病耐病性品種）							
	品種名	小鈴 ^{キナ} ※	TY千果※	小鈴 ^{エル}	CF千果	TYアソジ ^{エル} ※	その他	合計
	面積 (ha)	87.9	57.8	41.7	38.3	20.3	50.6	296.6
	占有率 (%)	29.6	19.5	14.1	12.9	6.8	17.1	100
	JA熊本経済連作付意向調査より							
3 栽培技術								
・ トマト黄化葉巻病等のウイルス病による減収が問題となっている。								
・ 冬春ミニトマトでは、高温期の果実品質低下（裂果・軟化玉）が問題となっている。								
4 流通・販売								
・ 全国的に面積が増加傾向であることから、さらなる消費喚起が課題となっている。								
・ 出荷期間をとおした品質の安定や改善が求められている。								
5 施設装備等								
・ 生産コストが高止まりしていることから、収量・品質の向上と併せて、栽培体系のさらなる低コスト化が課題となっている。								
・ 気象災害への備えが必要であるが、資材費高騰の影響により低コスト耐候性ハウス等の施設導入は停滞している。								
・ ヒートポンプ等脱炭素技術は、導入コストが高いなどの理由により進んでいない。								
・ 面積の増加に伴い、集出荷施設の整備が課題となっている。								
6 輸送体制								
・ 物流問題への対応として、効率的な輸送体制の構築が課題となっている。								
振興方策	1 品 種							
	・ 高収量、高品質、良食味品種の導入拡大を進める。							
	2 栽培技術							
	・ ウイルス病蔓延回避のため、地域一丸となった対策徹底を推進する。							
	・ 難防除病害虫対策のため、化学農薬だけに頼らない総合的病害虫管理を推進する。							
	・ 高温期の品質を安定させるため換気・灌水などの適正管理や降温対策を進める。							
	3 流通・販売							
	・ 多様なプロモーションによる消費拡大を図る。							
	・ 加工・業務用等の新たな販路を開拓することで需給バランスの崩れを防止する。							
	・ 優良品種の導入や選果基準の統一等により品質向上を図る。							
	4 施設装備							
	・ 保温対策や適正施肥、適期防除の再徹底等により省エネ・低コスト化を図る。							
	・ 冬春ミニトマトでは低コスト耐候性ハウス、夏秋ミニトマトでは強化型単棟ハウスの導入と併せて既存ハウスの補強を推進することにより気象災害への備えを強化する。							
	・ 普及性のある脱炭素技術の検証を進める。							
	・ 国庫事業を活用した集出荷施設の整備を支援する。							
	5 輸送体制							
	・ 集出荷作業や配送トラックの手配など物流の効率化を図るため、集出荷システムの開発等を支援する。							

③い ち ご

振興方針	県育成品種「ゆうべに」等の安定生産技術の確立と栽培技術の継承により栽培面積の維持・拡大を図る。							
現 状 問 題 点 課 題	1 栽培面積	・ 全国の栽培面積は令和5年で4,780haで主産県は軒並み減少傾向が続いている。 ・ 本県の栽培面積は令和5年で287haで平成14年をピークに減少傾向が続いている。						
	2 品種構成	・ 令和6年産の県内栽培面積割合は、「ゆうべに」59%、「ひのしずく」3%と県育成品種が62%を占め、その他の品種として「恋みのり」27%、「さがほのか」8%である。 令和6年産県内促成いちごの品種別面積及び占有率						
		品種名	ゆうべに	ひのしずく	恋みのり	さがほのか	その他	合計
		面積(ha)	94.5	5.5	43.6	13.4	3.0	160.1
		占有率(%)	59	3	27	8	2	100
		注) JA 熊本経済連資料より						
	3 栽培技術	・ 近年の温暖化の影響から、花芽分化の安定技術と栽培後半の果実品質対策が課題となっている。 ・ 高設栽培への転換により省力化等が可能となるが、「ゆうべに」では技術が確立されていないことから普及率が低い。 ・ 「ゆうべに」は気温等の条件によっては連続出蓄しやすいため、収穫や摘花などの作業負担が大きくなる。特に、大規模生産者においては摘果労力の負担が大きい。 ・ さらなる収量・品質の向上のためには、栽培技術の高位平準化が必要である。 ・ 薬剤抵抗性の発達によりアザミウマ類等の防除が難しくなっている。 ・ 高齢化などにより栽培面積は減少傾向にあり、担い手確保と技術継承が課題となっている。						
	4 流通・販売	・ 「ゆうべに」は栽培面積が拡大し出荷量も増加していることから、さらなる認知度の向上が必要である。 ・ アジア圏を中心に輸出が増加しているが、輸出相手国の残留農薬基準への対応が課題となっている。						
	5 労働時間削減・苗確保	・ パック詰め作業時間が多く、規模拡大や担い手確保の障害になっている。 ・ 「ゆうべに」の面積拡大に伴い、親株用苗の安定供給が求められている。						
	6 輸送体制	・ 荷受・出荷作業の効率化が求められている。 ・ 物流問題への対応として、効率的な輸送体制の構築が課題となっている。						
振興方策	1 品種構成	・ 「ゆうべに」のさらなる栽培面積拡大を推進し面積シェア向上と出荷量増加を図る。						
	2 栽培技術	・ 「ゆうべに」の花芽分化安定や果実品質対策、高設栽培の安定生産技術を確立し推進する。 ・ 「ゆうべに」の摘果作業マニュアル動画を活用等し、作業者の技術向上による効率化を図る。 ・ 環境モニタリング機器を活用した栽培技術の高位平準化を推進する。 ・ 難防除病害虫対策や化学農薬の使用量低減対策として、様々な防除方法を組み合わせた総合的病害虫管理を推進する。 ・ 後継者等への技術継承を支援する。						

	3 流通・販売 ・多様なプロモーションにより、「ゆうべに」の認知度向上を図る。 ・輸出先国の残留農薬基準へ対応した栽培暦の作成などを推進する。 4 労働時間削減・苗確保 ・パッケージセンターの導入による作業時間の削減を図る。 ・「ゆうべに」の親株用苗の安定供給体制を確立する。 5 輸送体制 ・集出荷作業や配送トラックの手配など物流の効率化を図るため、集出荷システムの開発等を支援する。
--	--

④す い か

振興方針	全国１位の生産県として、高品質すいかの生産・流通・販売体制を確立するとともに、担い手確保に向けた技術継承を推進する。
現 状 問 題 点 課 題	1 栽培面積 ・ 全国の栽培面積は令和５年で8,690ha、減少傾向が続いている。 ・ 本県の栽培面積は令和５年で1,240ha、全国１位であるが減少傾向が続いている。 2 品種構成 ・ 主力の春夏作では、大玉と小玉の栽培面積の割合は９：１で推移。 （全面積556.8ha、大玉すいか508.2ha、小玉すいか48.6ha、（Ｒ７年産経済連資料）） ・ 大玉すいかでは、前半は「春のだんらん」、「春のだんらんRV」、後半は「祭ばやし８」、「祭ばやし777」が中心となっている。また、高温期向けとして「黒武者」が導入されている。 ・ 小玉すいかでは前半「ひとりじめ7-EX」、後半「ひとりじめBonBon」が中心となっている。また、高温期向けとして「ひとりじめBonBonリッチ」が導入されている。 3 栽培技術 ・ 天候不順時の着果不良や果実肥大が課題となっている。 ・ スイカ退緑えそ病等の病害虫対策が課題となっている。 ・ 高温期の安定生育と品質向上が求められている。 ・ 高齢化などにより栽培面積は減少傾向にあり、担い手確保と技術継承が課題となっている。 4 流通・販売 ・ カットやブロック販売が主流となっており、出荷期間を通した大玉生産と安定した品質（糖度、果肉等）が求められている。 5 労働負担等 ・ ハウス内の多重被覆の開閉など、自動化できない管理作業の負担が大きい。 ・ 大玉すいかでは、果実が重く収穫等の作業負担が大きい。 6 輸送体制 ・ 物流問題への対応として、効率的な輸送体制の構築が課題となっている。
振興方策	1 品 種 ・ 大玉すいかでは、生産が安定し良食味でカット販売に向く品種選定を行うとともに、出荷後半の高温期まで生育や品質が安定した品種を選定する。 ・ 小玉すいかでは、品質が安定した品種の選定を行う。 2 栽培技術 ・ 花粉専用品種の利用等により、天候不順時の着果安定を図る。 ・ スイカ退緑えそ病対策として、防虫ネット等の設置や化学農薬による防除、栽培終了後の閉め込みなどの対策に地域が一体となって取り組む。 ・ 優良品種の導入や遮光資材の活用等により高温期の安定生産と品質向上を図る。 ・ 「熊本県大玉すいか栽培管理マニュアル」を活用し、新たな担い手の確保や技術継承を進める。 3 流通・販売 ・ 土づくりや細やかな温度管理等の基本技術を徹底し、大玉生産や品質の安定を図る。 4 労働負担等 ・ 管理・収穫作業の労力負担軽減につながるスマート農業技術等の検証に取り組む。 5 輸送体制 ・ 集出荷作業や配送トラックの手配など物流の効率化を図るため、集出荷システムの開発等を支援する。

⑤メロン

振興方針	国内外の消費者・実需者ニーズに対応した高品質安定生産と栽培面積を維持するため担い手確保に向けた技術継承を推進する。																					
現 状 問 題 点 課 題	1 栽培面積 ・ 全国の栽培面積は令和5年で5,640ha、減少傾向が続いている。 ・ 本県の栽培面積は令和5年で810ha、全国2位であるが減少傾向にある。 2 品種構成 ・ 品種集約が進んできたが、依然として栽培品種は多い。 令和7年産春夏メロンの主要品種構成 <table><tr><td>品種名</td><td>クインシー</td><td>アンデス</td><td>アールスメロン系</td><td>肥後グリーン</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>45.5</td><td>37.5</td><td>31.3</td><td>28.3</td><td>47.8</td><td>190.4</td></tr><tr><td>割合 (%)</td><td>23.9</td><td>19.7</td><td>16.4</td><td>14.9</td><td>25.1</td><td>100</td></tr></table> 注) JA熊本経済連資料より 3 栽培技術 ・ 年次によって厳寒期等の果実肥大不足（小玉果）や糖度不足等の品質低下が一部で見られる。 ・ 退緑黄化病やつる割病の対策が必要である。 ・ 高齢化などにより栽培面積は減少傾向にあり、担い手確保と技術継承が課題となっている。 4 流通・販売 ・ 消費者ニーズに応じた品種や作型への集約が求められている。 ・ ロット確保が求められている。 ・ アジア圏を中心に輸出が増加しており、輸送性に優れた品種が求められている。 5 輸送体制 ・ 物流問題への対応として、効率的な輸送体制の構築が課題となっている。	品種名	クインシー	アンデス	アールスメロン系	肥後グリーン	その他	合計	面積 (ha)	45.5	37.5	31.3	28.3	47.8	190.4	割合 (%)	23.9	19.7	16.4	14.9	25.1	100
品種名	クインシー	アンデス	アールスメロン系	肥後グリーン	その他	合計																
面積 (ha)	45.5	37.5	31.3	28.3	47.8	190.4																
割合 (%)	23.9	19.7	16.4	14.9	25.1	100																
振興方策	1 品 種 ・ 栽培面積を維持し、消費ニーズにあった品種の集約化を進める。 ・ 良食味を基本に、耐病性等を有した品種を選定する。 ・ 輸出先のニーズに応じた品種の選定を進める。 2 栽培技術 ・ 大玉生産のための基本技術の励行と適正作型の遵守を推進する。 ・ 退緑黄化病対策として、防虫ネット等の設置や化学農薬による防除徹底、栽培終了後の閉め込みなどの対策に地域が一体となって取り組むとともに、耐病性品種の導入を推進する。 ・ つる割病対策として、接ぎ木栽培や土壌消毒等対策技術の徹底を図る。 ・ 後継者等への技術継承を支援する。 3 流通・販売 ・ 栽培管理技術の徹底により大玉生産を推進し、担い手を確保し、産地を維持することでロットを確保する。 ・ 輸送性に優れた品種の選定を進め、輸出への対応を図る。 4 輸送体制 ・ 集出荷作業や配送トラックの手配など物流の効率化を図るため、集出荷システムの開発等を支援する。																					

⑥な す

振興方針	品種特性に応じた安定生産技術を確立し、生産性向上による安定供給と産地の維持・拡大を推進する。
現 状 問 題 点 課 題	- 栽培面積 ・ 全国の栽培面積は、令和 5 年 7,730ha、減少傾向にある。 ・ 本県の栽培面積は、令和 5 年で 397ha、全国第 4 位であるが減少傾向にある。 - 品種構成 ・ 冬春なすでは、単為結果性で交配の手間がかからない「P C 筑陽」への品種転換が進み、主要品種となっている。 ・ 夏秋なすでは、中山間地では県育成品種の「ヒゴムラサキ 2 号」、平坦地の露地栽培では「筑陽」、「黒船」が主要品種となっている。 - 栽培技術 ・ 冬春、夏秋なすともに長期連作等による青枯病などの土壌病害が問題となっている。 ・ 近年の温暖化の影響から、高温期の着果不良や日焼果等の発生が問題となっている。 ・ 冬春なすでは、産地導入が進んでいる「P C 筑陽」に適した栽培管理技術の確立が求められている。 ・ 収量や品質低下を引き起こす微小害虫の防除対策が課題となっている。 ・ 収量向上を目的に炭酸ガス施用の導入が進んでおり、技術の確立が求められている。 - 流通・販売 ・ 年末の消費低迷が課題となっている。 - 生産・選果施設 ・ 気象災害への備えが必要であるが、資材費高騰の影響により低コスト耐候性ハウス等の施設導入は停滞している。 ・ 燃油使用量が他品目に比べ多いことから、燃油価格高騰の影響が大きい。 ・ 生産量に合わせた選果施設の能力向上が求められている。 - 輸送体制 ・ 物流問題への対応として、効率的な輸送体制の構築が課題となっている。
振興方策	- 品 種 ・ 普及が進んでいる「P C 筑陽」を主力品種として生産・出荷対策を講じる。 - 栽培技術 ・ 土壌病害に対しては、土壌消毒や抵抗性台木の利用等による対策を推進する。 ・ 遮光等による高温対策を推進し、生産安定を図る。 ・ 「P C 筑陽」の特性に応じた高品質・多収技術を確立する。 ・ 難防除病害虫対策や化学農薬の使用量低減対策として、様々な防除方法を組み合わせた総合的病害虫管理を推進する。 ・ 炭酸ガス施用や複合環境制御技術の優良事例の推進を図る。 - 流通・販売 ・ 多様なプロモーションによる年末の消費喚起を図る。 - 生産・選果施設 ・ 低コスト耐候性ハウス等の導入と併せて既存ハウスの補強を推進することにより気象災害への備えを強化する。 ・ 省エネ機器の導入事例が比較的多いことから、優良事例を調査し省エネ機器の導入を推進する。 ・ 産地規模に応じた選果施設の整備を推進する。 - 輸送体制 ・ 集出荷作業や配送トラックの手配など物流の効率化を図るため、集出荷システムの開発等を支援する。

2 その他品目

品目	生産上の問題点	対 策
⑦きゅうり	・虫媒性のウイルス病（黄化えそ病・退緑黄化病等）の発生 ・高温下での生育不良や作業環境の悪化 ・収穫期の労働負荷が大きい	・総合的病害虫管理を取り入れた防除対策の実践 ・地域ぐるみの微小害虫防除 ・遮光資材や自動かん水装置の導入 ・作型分散や省力誘引法の検討 ・優良品種の選定
⑧キャベツ	・連作障害（病害発生）による収量低下 ・長雨、集中豪雨等による被害 ・夏秋期の安定生産、春の出荷量確保（計画出荷） ・大規模化に伴う収穫労力不足 ・大口の加工・業務用需要への対応 ・平坦地域における鳥獣被害の増加	・土壌消毒や抵抗性品種利用等の推進 ・排水対策（暗渠・明渠） ・長期貯蔵技術の検討、優良品種の検討 ・収穫機、運搬機等の機械利用による省力化 ・産地リレーや連携による納品量の確保 ・鉄コンテナ出荷の推進 ・出荷予測システムの検討 ・効果的な鳥獣害対策の実践
⑨ほうれんそう	・高温期の生育不良 ・連作障害（病害発生）による収量低下	・遮光資材の導入 ・土壌消毒の徹底 ・土づくり・作型検討
⑩レタス	・長雨、集中豪雨等による被害 ・厳寒期、高温期の生育不良（計画出荷） ・加工・業務用需要への対応 ・平坦地域における鳥獣被害の増加	・排水対策（暗渠・明渠） ・簡易ハウス等利用による品質向上や作期分散 ・厳寒期に肥大性の優れる品種の検討（月別・地域別） ・出荷予測システムの検討 ・効果的な鳥獣害対策の実践
⑪アスパラガス	・高温期の生育不良・品質低下 ・強風等による被害 ・斑点性病害、ハダニ等の病害虫の発生による生育や収量低下	・換気・遮光等による高温対策の徹底 ・自動かん水装置の導入 ・気象災害に強いハウスの導入や補強の推進 ・効果的な防除体系の検討
⑫ブロッコリー	・連作障害（病害発生）による収量低下 ・長雨、集中豪雨等による被害 ・厳寒期、高温期の生育不良（計画出荷） ・収穫期の労働負荷が大きい ・平坦地域における鳥獣被害の増加 ・生産量増加による価格低下 ・黒ずす病の発生	・ブームスプレーや活用等による防除作業の効率化 ・排水対策（暗渠・明渠） ・優良品種の選定 ・計画的な作型組み合わせ ・効果的な鳥獣害対策の実践 ・加工・業務用に適する品種・栽培様式、機械化体系の検討 ・出荷予測システムの検討 ・有効薬剤の選定及び防除体系の確立
⑬だいこん	・栽培面積の減少 ・長雨、集中豪雨等による被害	・機械化一貫体系による作業軽減、面積拡大 ・加工・業務向けを中心に販路開拓 ・排水対策（暗渠・明渠）
⑭にんじん	・高温期の生育不良・品質低下 ・計画的生産やほ場管理記録の省力化	・優良品種の選定 ・営農支援システム等の利用
⑮しょうが	・連作障害（病害発生）による収量低下 ・集中豪雨、強風、高温、少雨等による被害 ・初期の除草作業軽減 ・鳥獣被害の増加	・土壌消毒の普及定着 ・排水対策（暗渠・明渠） ・水源の確保、かん水設備の整備 ・有機質マルチ（敷わら）の活用 ・効果的な鳥獣害対策の実践
⑯かんしょ	・新規土壌病害（基腐病）への対応 ・消費ニーズにあった品種選定	・ウイルスフリー苗の確保と育苗期から土壌消毒や定植時苗消毒の徹底 ・消費ニーズの把握と品種検討
⑰ばれいしょ	・収穫量や品質が不安定 ・収穫期の労働負荷が大きい	・排水対策（暗渠・明渠） ・機械化体系の検討

Ⅳ 振興目標（指標）

項 目		指 標	現状 (R5)	目標値 (R9)
担い手確保と生産体制強化	担い手の確保・育成	野菜栽培新規就農者数（人／年）	167	230
	スマート農業・DXの実装加速化による生産性向上	スマート農業技術を活用して「見える化」を進める品目（品目）	1	3
	生産環境に適応した品種育成・技術の開発・導入	革新的な生産技術の開発数（件）	5	7
販売力強化と安定供給体制の構築	需給に応じた生産・出荷体制づくり	冬春トマトの10aあたりの販売金額（万円）	530	550
	効果的な販売促進活動の展開	企業コラボによる「ゆうべに」の認知度向上の取組数（件）	5	10
	物流課題への対応	J A 農産物集出荷システム構築（件）	0	1
気象災害のリスク対応と持続可能な農業の推進	セーフティネットの加入促進	園芸施設共済加入率（％）	74.7	80.0
	病虫害・鳥獣被害への対応	トマト黄化葉巻病発生率（％）	15.3※	10.0
		※ほ場の5％以上に発生したほ場の割合 スイカ退緑えそ病およびメロン退緑黄化病発生率（％） ※ほ場の10％以上に発生したほ場の割合	21.8※	15.0
	環境にやさしい農業の推進	環境にやさしい農業を進める技術の開発数（件／年）	4	4

※：過去5年（R1～R5）平均値

参考資料

1 野菜の生産動向

本県の野菜は、トマト、いちご、すいか、なす、メロンなどの施設野菜を中心に、野菜生産出荷安定法並びに熊本県野菜振興計画に基づき、適地適作を基本とし、生産基盤や集出荷施設の整備、産地の集団化及び組織育成などを通じて、産地構造改革を推進している。

主要野菜の生産動向を見ると、令和4年産（2022年産）は総作付面積が前年より2.1%増の12,759haとわずかに増加している。内訳では、前年より果菜類が1.6%減（トマト、すいか等の減少のため）、葉茎菜類が4.9%増（ブロッコリー、ほうれんそう等の増加のため）、根菜類が3.5%増（にんじん、ばれいしょ等の増加のため）となっている。

令和4年産（2022年産）の総収穫量は、トマト、すいか等で収穫量が減少したが、ブロッコリー、にんじん等で増加したことにより、ほぼ前年並みの472,116tとなった。

表1 野菜生産の推移

区分	単位	H30	構成割合	R1	構成割合	R2	構成割合	R3	構成割合	R4	構成割合	増減(△)年率(%)				
												H30～R1	R1～R2	R1～R2	R2～R3	R3～R4
総作付面積	千ha	12.8	100.0%	12.5	100.0%	12.3	100.0%	12.5	100.0%	12.8	100.0%	△ 1.8	△ 1.5	△ 1.5	1.4	2.1
果菜類	千ha	4.7	37.0%	4.6	37.1%	4.6	37.2%	4.6	36.5%	4.5	35.2%	△ 1.5	△ 1.2	△ 1.2	△ 0.6	△ 1.6
葉茎菜類	千ha	4.2	32.6%	4.2	33.2%	4.1	33.3%	4.3	34.3%	4.5	35.2%	△ 0.1	△ 1.2	△ 1.2	4.4	4.9
根菜類	千ha	3.9	30.4%	3.7	29.7%	3.6	29.5%	3.7	29.2%	3.8	29.6%	△ 4.0	△ 2.3	△ 2.3	0.5	3.5
総収穫量	千t	462		478		461		471		472		3.4	△ 3.5	△ 3.5	2.1	0.3

資料）農林水産省「野菜生産出荷統計」「作物統計(かんしょ)」及び県農林水産部調べ

注）総作付面積は、野菜生産出荷統計調査品目にかんしょを加えて算出した

注）H12年産はスイートコーンを除く（統計値の公表無し）

注）H22年産以降はアスパラガスを追加（15年産以前は統計値の公表無し）

注）H27年産以降はごぼう、かぼちゃ、スイートコーンを除く（統計値の公表が不定期）

令和4年産（2022年産）の野菜の産出額（いも類を含む）は、前年に比べ63億円増の1,310億円となった。本県の農業産出額に占める野菜の割合は、近年は横ばいで推移しており、令和4年産（2022年産）は37.3%と前年に比べやや増加した。

表2 野菜産出額の推移

区分	単位	H30	構成割合	R1	構成割合	R2	構成割合	R3	構成割合	R4	構成割合
農業産出額	億円	3,406		3,364		3,407		3,477		3,512	
野菜構成割合	%		37.3%		37.8%		37.5%		35.9%		37.3%
野菜計	億円	1,272	100.0%	1,270	100.0%	1,277	100.0%	1,247	100.0%	1,310	100.0%
果菜類	億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
葉茎菜類	億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
根菜類	億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いも類	億円	45	3.5%	50	3.9%	56	4.4%	61	4.9%	62	4.7%

資料）農林水産省「生産農業所得統計」。内訳は農林水産部調べ（H29からは未調査）

注）H12年までは農業粗生産額、H13年以降は農業産出額、定義は同義

(1) 果菜類

本県野菜の主力である果菜類の作付面積は、いちご、すいか、メロン類で減少が続いており、令和4年産（2022年産）は4,488haと前年に比べわずかに減少した。

品目別にみると、トマト（ミニトマト含む）は、県下全域で栽培されており、低コスト耐候性ハウスの導入や他品目からの転換等により、作付面積は堅調に増加してきたが、令和4年産（2022年産）は前年より1.6%減の1,250haとなった。

いちごは、玉名・八代地域をはじめ県下全域で作付けされている。高齢化、長時間労働等の影響により平成16年産（2004年産）から減少傾向にあったが、近年は県育成品種「ゆうべに」の導入等もあり面積減少が緩和され、ほぼ横ばいで推移している。令和4年産（2022年産）は前年より1.7%減の293haとなった。

すいかは、熊本・鹿本地域を中心に作付されている。重量野菜のため作付面積は昭和54年産の3,260haをピークに減少が続いている。カット販売の増加等により単価は近年安定しているが、生産者の高齢化が進んでいるため、令和4年産（2022年産）は前年より1.6%減の1,260haとなった。

メロン類は、生産者の高齢化と担い手減少により面積減少が続いており、令和4年産（2022年産）は前年より2.0%減の832haとなった。

なすは、平成18年（2006年）以降夏秋なすを中心に減少に転じていたが、平成26年（2014年）以降、堅調な価格や低コスト耐候性ハウスの導入、他品目からの転換等により横ばいで推移しており、令和4年産（2022年産）は前年より0.7%減の403haとなった。

表3 野菜作付面積の推移（果菜類）

区分	単位	H30	R1	R2	R3	R4	増減(△)年率(%)			
							H30～R1	R1～R2	R2～R3	R3～R4
トマト	ha	1,250	1,250	1,260	1,270	1,250	0.0	0.8	0.8	△ 1.6
いちご	ha	309	309	305	298	293	0.0	△ 1.3	△ 2.3	△ 1.7
すいか	ha	1,360	1,330	1,290	1,280	1,260	△ 2.2	△ 3.0	△ 0.8	△ 1.6
メロン類	ha	914	872	862	849	832	△ 4.6	△ 1.1	△ 1.5	△ 2.0
なす	ha	421	425	418	406	403	1.0	△ 1.6	△ 2.9	△ 0.7

資料）農林水産省「野菜生産出荷統計」

(2) 葉茎菜類

葉茎菜類の作付面積は、機械化・省力化の進展等により平成13年（2001年）までは3,674haと増加したものの、その後は減少傾向にあった。しかし、国産の加工・業務用需要の高まり等から作目転換や大規模化等により平成22年（2010年）以降増加傾向に転じ、近年はほぼ横ばいで推移している。令和4年産（2022年産）は前年より4.9%増の4,493haとなった。

品目別にみると、キャベツは、堅調な需要により近年はほぼ横ばいで推移しており、令和4年産（2022年産）は前年並みの1,330haとなった。

軽量野菜であるほうれんそうは、消費者の堅調な需要はあるが、高冷地の夏秋栽培が減

少傾向にあるものの近年は横ばいで推移しており、令和４年産（2022年産）は前年より4.4%増の503haとなった。

レタスは、これまで作付けの中心であった天草地域に加え、近年、八代地域を中心に面積が増加していたが、その後は横ばいで推移し、令和４年産（2022年産）は前年より2.0%増の605haとなった。

アスパラガスは、鹿本、阿蘇、八代地域を中心に県内各地で作付けされている。単価が安定していることに加え、選果施設の整備等により他品目からの転換や規模拡大が進んだ。近年は横ばいで推移しており、令和４年産（2022年産）は前年並みの100haとなった。

ブロッコリーは、八代地域を中心に作付されている。国産需要の高まりにより価格が堅調であることに加え、製氷機の整備により氷詰め出荷が可能となったことから近年面積が急激に増加しており、令和４年産（2022年産）は前年より32.4%増の900haとなった。

表４ 野菜作付面積の推移（葉茎菜類）

区分	単位	H30	R1	R2	R3	R4	増減(△)年率(%)			
							H30～R1	R1～R2	R2～R3	R3～R4
キャベツ	ha	1,380	1,400	1,370	1,330	1,330	1.4	△ 2.1	△ 2.9	0.0
ほうれんそう	ha	540	506	466	482	503	△ 6.3	△ 7.9	3.4	4.4
レタス	ha	622	613	605	593	605	△ 1.4	△ 1.3	△ 2.0	2.0
アスパラガス	ha	97	99	99	100	100	2.1	0.0	1.0	0.0
ブロッコリー	ha	419	447	492	680	900	6.7	10.1	38.2	32.4

資料）農林水産省「野菜生産出荷統計」

（３）根菜類

根菜類の作付面積は、価格の低迷や生産者の高齢化、食生活の変化等により減少傾向となっているが、令和４年産（2022年産）は前年より3.5%増の3,778haとなった。

品目別にみると、だいこんは、阿蘇地域を中心に高冷地の立地条件を生かした産地形成がなされている。温暖化や豪雨による生産の不安定、夏季の北海道、青森産との競合により、作付面積は減少傾向が続いており、令和４年産（2022年産）は前年より2.8%減の796haとなった。

にんじんは、機械化一貫体系や集出荷施設の整備等により省力化が図られた結果、転作作物や畑地域の主要品目として菊池地域を中心に定着しており、令和４年産（2022年産）は前年より11.0%増の715haとなった。

ごぼうは、菊池地域を中心に栽培されており、平成31年（2019年）３月に「菊池水田ごぼう」が地理的表示（GI）保護制度に登録された。令和４年産（2022年産）は前年より1.5%減の262haとなった。

さといもは、阿蘇、上益城地域を中心に栽培されている。生産者の高齢化に加え、気象変動により生産が不安定になっており、令和４年産（2022年産）は前年より2.3%減の463haとなった。

しょうがは、八代、宇城地域を中心に栽培されており、令和2年（2020年）3月に「八代生姜」がGI保護制度に登録された。一時期輸入が急増し面積が急激に減少したが、原産地表示制度による国内産と国外産の明確化により国内産の需要が高まり、近年はほぼ横ばいで推移している。令和4年産（2022年産）は前年より2.9%減の167haとなった。

かんしょは、ほ場整備や収穫機械導入等の省力化が図られた結果、作付面積は平成7年まで増加傾向であったが、近年は生産者の高齢化等によりほぼ横ばいで推移しており、令和4年産（2022年産）は、さつまいもブームによる需要拡大から前年より4.2%増の815haとなった。

表5 野菜作付面積の推移（根菜類）

区分	単位	H30	R1	R2	R3	R4	増減(△)年率(%)			
							H30～R1	R1～R2	R2～R3	R3～R4
だいこん	ha	842	838	832	819	796	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.6	△ 2.8
にんじん	ha	602	581	590	644	715	△ 3.5	1.5	9.2	11.0
ごぼう	ha	265	248	258	266	262	△ 6.4	4.0	3.1	△ 1.5
さといも	ha	530	493	467	474	463	△ 7.0	△ 5.3	1.5	△ 2.3
しょうが	ha	179	175	170	172	167	△ 2.2	△ 2.9	1.2	△ 2.9
かんしょ	ha	971	897	824	782	815	△ 7.6	△ 8.1	△ 5.1	4.2

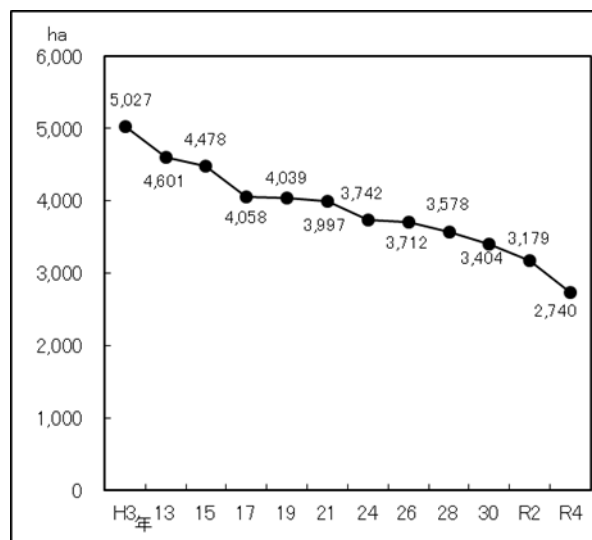
資料）農林水産省「野菜生産出荷統計」および「作物統計（かんしょ）」

（４）ハウス設置面積

野菜のハウス設置面積は、安定生産・品質向上等を目的とした農家の施設化への意欲の高まりにより、施設の高度化、大型化が進み、平成3年（1991年）までは増加してきた。しかし、平成3年（1991年）以降減少に転じており、令和4年（2022年）にかけて45.5%減少し2,740haとなった。

ハウスの設置面積が減少した要因としては、生産者の高齢化や台風被害、消費低迷によるすいか、メロンの栽培面積が減少していることが大きな要因となっている。なお、平成3年（1991年）の台風19号により本県の簡易なパイプハウスを主体とした施設は甚大な被害を受けたため、それ以降、自然災害等に強い耐候性ハウスの導入が図られている。

図1 野菜のハウス設置面積



資料）H3～21年：農林水産省「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査」
H24年～：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」

注）ハウス設置面積にはガラス室を含む（H24年以前は含まない）

2 流通及び価格の動向

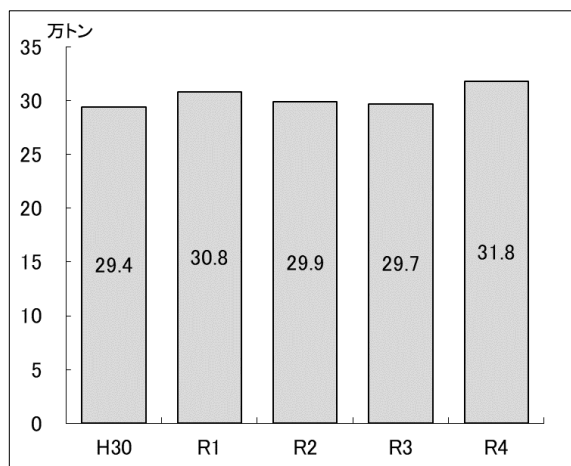
令和4年産（2022年産）の野菜の出荷数量は、前年に比べ7.1%増の31.8万tとなった。

令和4年産（2022年産）の中央卸売市場における主な出荷先の割合は、九州27%、関東26%、近畿22%の順となっている。

野菜の品目別に出荷先をみると、トマト、ミニトマト、なすなどの果菜類は関東・東海及び近畿等の大消費地を中心に、遠くは北海道、東北まで出荷されている。キャベツ、だいこんは、主に九州向けに、レタスは主に関東向けに出荷されている。

施設野菜の主要6品目について、出荷先を県経済連の販売実績でみると、トマト、ミニトマト、すいか、メロンは関東（関東以北を含む、以下同じ）を中心に出荷されており、いちごは関西を中心に出荷されている。また、なすは関東及び中京へ出荷されており、九州への出荷も多い。

図2 県野菜の出荷数量の推移

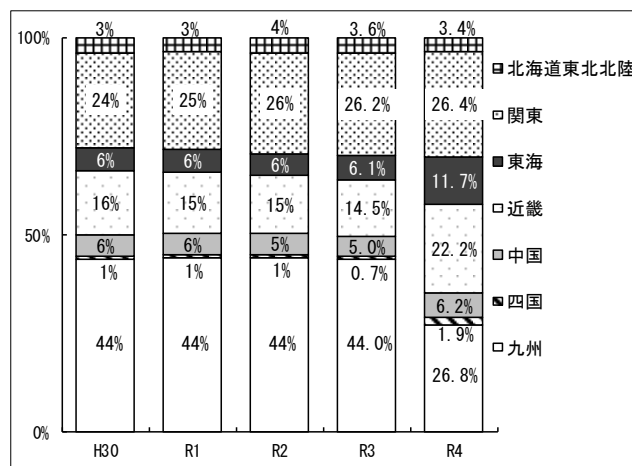


資料）農林水産省「青果物卸売市場調査報告（R3年以前）」、「野菜生産出荷統計（R4年以降）」

注）R3年以前は1・2類都市の市場のみ対象

注）H13以前は野菜14品目、H14以降は15品目（ミニトマト追加）

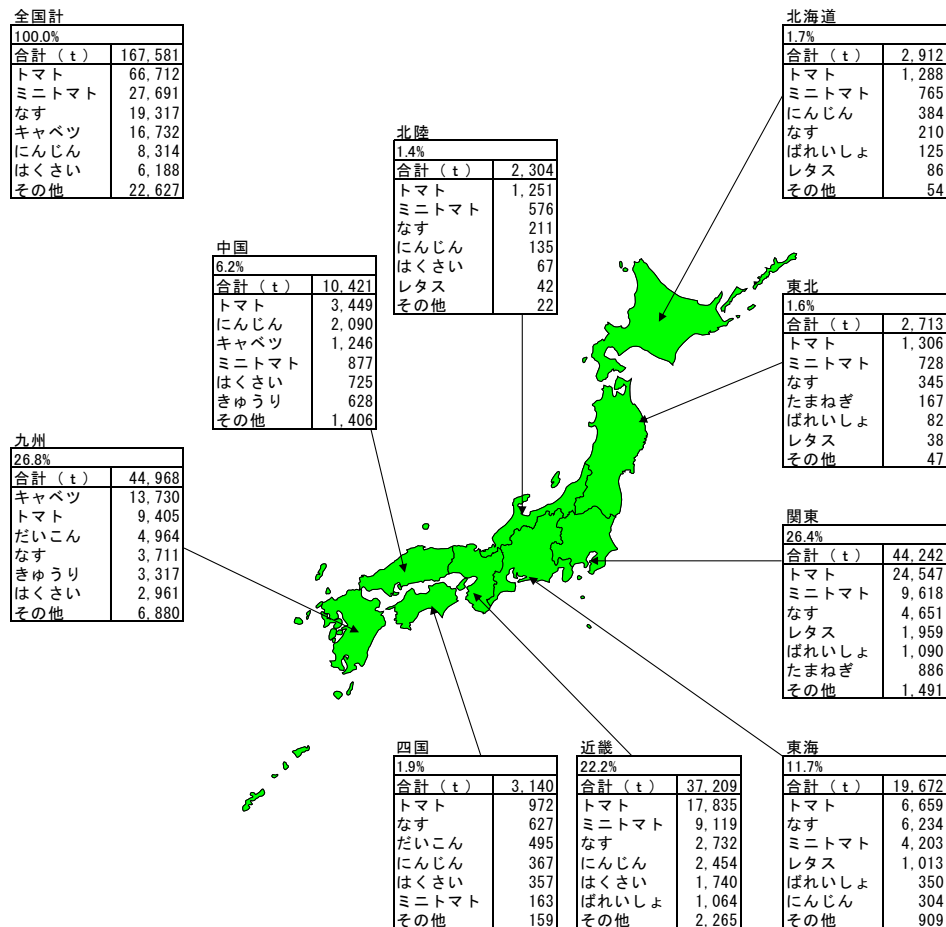
図3 県産野菜出荷先の割合の推移（県外向け）



資料）農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

注）H8年以前は全市場対象、H9年～19年は1類・2類都市の市場、H20～R3年以降は主要都市の市場、R4年以降は中央卸売市場のみ対象

図4 野菜の品目別、地域別出荷状（R4年）

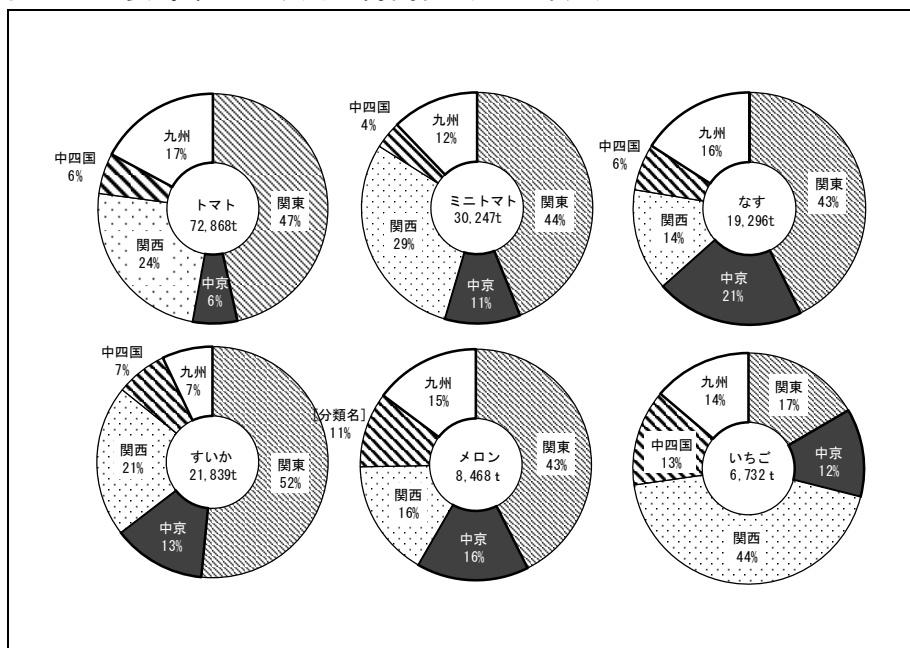


資料）農林水産省「青果物卸売市場調査報告」

注）中央卸売市場のみ対象

注）調査品目は、だいこん、にんじん、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス、きゅうり、なす、トマト、ミニトマト、ピーマン、ばれいしょ、さといも、たまねぎの15品目

図5 主要野菜の地域別出荷割合（R4年産）



資料）JA熊本経済連共販実績

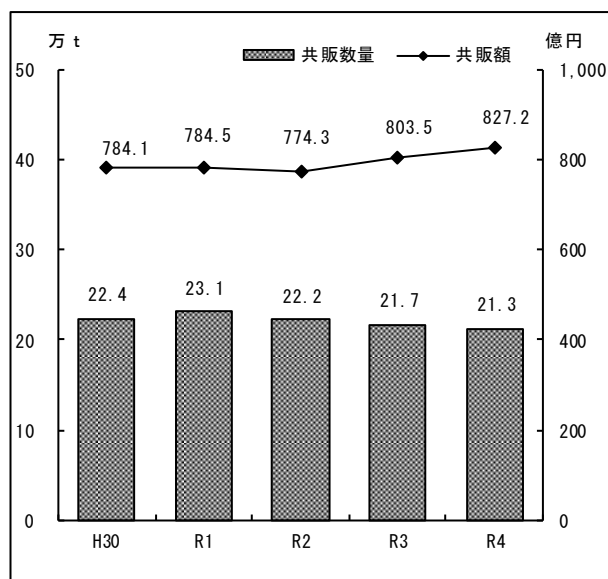
注）円グラフ中の「関東」は関東以北、「九州」は山口県を含む

次に野菜の農協共販数量の推移をみると、生産者の高齢化等による共販作付面積の減少が続いているものの単収の向上等により、近年横ばい傾向にある。令和4年産（2022年産）は前年より1.8%減の21.3万tであった。

共販額は、平成2年（1990年）の955億円まで順調に伸びたが、平成3年（1991年）以降は、栽培面積の減少や景気後退による価格低迷等により減少傾向となった。しかし、平成17年（2005年）を境にトマト、ミニトマトの伸びとともに回復傾向にある。令和4年産（2022年産）は前年より2.9%増加し、827.2億円となった。

令和4年産（2022年産）野菜の販売価格は、きゅうり、はくさい、キャベツ、かぼちゃ、トマト等で販売単価が上昇し、前年より4.6%上昇した。

図6 野菜共販の推移



資料) JA 熊本経済連共販実績

表6 県産主要野菜の市場価格の推移

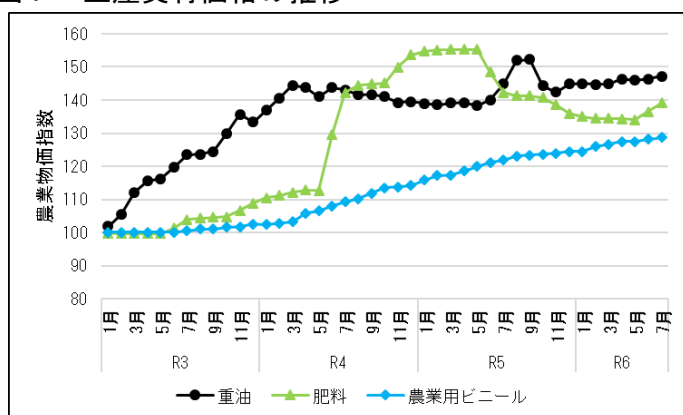
区分	単位	H30	R1	R2	R3	R4	増減(△) 年率(%)			
							H30~R1	R1~R2	R2~R3	R3~R4
すいか	円/kg	253	254	271	298	293	2.7	0.8	10.0	△ 1.7
メロン類	円/kg	473	492	505	550	562	4.0	2.6	8.9	2.2
プリンスメロン	円/kg	504	526	587	584	624	4.4	11.6	△ 0.5	6.8
アンデスメロン	円/kg	495	529	525	558	570	6.9	△ 0.8	6.3	2.2
アムスメロン	円/kg	482	557	579	618	581	15.6	3.9	6.7	△ 6.0
ホームランメロン	円/kg	395	415	437	476	482	5.1	5.3	8.9	1.3
クインシーメロン	円/kg	445	471	503	551	559	5.8	6.8	9.5	1.5
肥後グリーンメロン	円/kg	317	338	375	379	381	6.6	10.9	1.1	0.5
アールスメロン	円/kg	547	556	544	625	637	1.6	△ 2.2	14.9	1.9
きゅうり	円/kg	317	279	258	273	319	△ 12.0	△ 7.5	5.8	16.8
トマト	円/kg	296	288	281	309	330	△ 2.7	△ 2.4	10.0	6.8
なす	円/kg	352	324	356	347	365	△ 8.0	9.9	△ 2.5	5.2
かぼちゃ	円/kg	276	256	255	265	290	△ 7.2	△ 0.4	3.9	9.4
いちご	円/kg	1,275	1,305	1,361	1,413	1,453	2.4	4.3	3.8	2.8
はくさい	円/kg	95	42	41	48	56	△ 55.8	△ 2.4	17.1	16.7
キャベツ	円/kg	84	68	67	73	80	△ 19.0	△ 1.5	9.0	9.6
レタス	円/kg	166	143	127	144	141	△ 13.9	△ 11.2	13.4	△ 2.1
だいこん	円/kg	73	62	60	72	73	△ 15.1	△ 3.2	20.0	1.4
野菜計	円/kg	350	340	349	371	388	△ 2.9	2.6	6.3	4.6

資料) JA熊本経済連共販実績

3 燃油・資材等価格の動向

生産資材価格は令和2年と比較して高騰・高止まりしており、令和6年7月時点の農作物価指数は、A重油 147.2、肥料 139.1、農業用ビニール 128.7 となっている。

図7 生産資材価格の推移

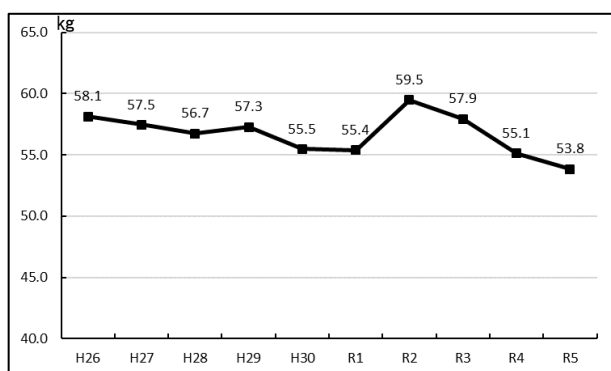


4 野菜の消費動向

近年、食生活に簡便性やごみの削減を求める傾向が強まっていることから、生鮮野菜の消費量は減少傾向にあるが、簡便性や生ごみの排出が少ない総菜や冷凍食品等の購入頻度は増加している。

また、安全安心や良食味、健康志向など消費者ニーズは多様化していることから、産地の維持・発展にはこれらへの対応が不可欠である。

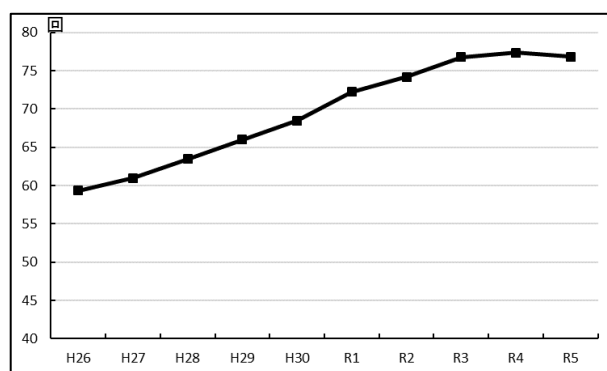
図8 野菜購入数量の推移（1人年当たり）



資料）総務省「家計調査」

注）2人以上の世帯の調査結果を1人当たりの年間購入数量に換算

図9 総菜等の購入頻度の推移（1人年当たり）



資料）総務省「家計調査」

注）2人以上の世帯の調査結果を1人当たりの年間購入頻度に換算